

結 語

本検討会議は、我が国が人材を基盤とする国であるにもかかわらず、個々の働く者にとって選択できる働き方が少ないと同時に固定的であるため、働く者の能力発揮や企業における付加価値の創造が制約されているという強い危機感の上に立って、働く者が生涯にわたり安心・納得して自らの働き方を選択できる環境を早急に整備することが、働く者、企業さらには我が国社会のいずれにとっても不可欠であると考え、そうした環境を整備するための方策について、幅広い検討を行ってきた。

その結果、今後、我々が目指すべきは、個々の働く者が労働時間と生活時間を場所等も含め様々に組み合わせ、均衡のとれた人間的なリズムのある働き方や生き方を実現し、その意欲と能力を十分発揮できる懐の深い社会の実現である。そうした社会では、働く者が主体的に働き方や生き方を選択し、充実した人生を送ることが可能になるとともに、社会全体として企業活力の向上、家庭生活の充実及び地域社会の活性化が図られることとなる。

こうした社会は、個々の働く者が「仕事と生活の調和」を図りつつ、自らの夢を追求し、志を貫くことのできる社会であり、同時に、個々の働く者が生涯を通して様々な場において学び、自らを高める不断の努力を積み重ねることが当然のこととして行われる社会でもある。

そして、働く者、企業、政府は、こうした懐の深い社会についての認識を共有し、その実現に向けてそれぞれの立場から積極的かつ継続的に取り組むことが必要であるとの結論に至った。

個々の働く者については、職業キャリアを含めた人生キャリアの展開・形成について、主体的に考え、責任感をもって自律的な選択と研鑽を重ねることが期待される。そうすることによって一度きりしかない人生を自分らしく生きることが可能となる。

また、企業については、従業員の生活に配慮した雇用管理を行い、各人の多様な人生キャリアの展開を認めることが、そのやる気や創造性を引き出し、生産性を長期的に向上させることに目を向け、人間としての働く者が主体的に人生キャリアを形成・展開することを支援していくことが求められる。

そして、政府には、この報告書を基に、「仕事と生活の調和」の実現に向けた環境整備に早急に着手することが期待される。とりわけ、法的整備を要するものについては、速やかに適切な措置を講じるよう要請する。